

平成25年度

第4回 公立大学法人山形県立保健医療大学経営審議会 議事録

日 時 平成26年3月25日(火) 10時25分～11時25分

場 所 202会議室

出席者 青柳理事長、瀬野理事、豊嶋理事、伊橋理事、中川理事、中山委員、高橋委員

監 事 村山監事、伊藤監事

欠席者 栗谷理事

事務局 渡辺事務局次長、斎藤教務学生課長、高橋総務企画専門員

1 開会

2 議事録署名人

- ・審議会議長である青柳理事長が、伊橋委員、中山委員に議事録署名人の指名を行った。

3 審議事項

(1) 平成25年度補正予算(第3号)について

- ・事務局から資料1により、実績見込み等に伴う収入及び支出の補正予算について説明された。
- ・主な減額理由として、教員の欠員による教員人件費の減等であることが報告された。
- ・質疑が行われ、原案のとおり議決された。

<質疑概要>

- ① 県からの受託事業である看護教員養成講習会経費が減となっているが、その要因は何か。また、事業の実施に影響はなかったのか。
⇒ 経費が減少した内容は、講師の謝金及び旅費が見込みを下回ったことによるものであり、事業の実施に影響はありませんでした。
- ② 教員人件費の減は、1名の欠員が要因ということだが、なぜ欠員のままなのか。
⇒ 欠員は外国人教員枠の分であり、国際交流先の大学などを対象にして採用に向けて努力しているが、東日本大震災の影響などを懸念し、なかなか難しいのが現状です。
- ③ 電気料金が嵩んでいるとのことだが、LED照明への更新などは検討しないのか。
⇒ LED照明への更新と蛍光灯の安定器の交換費用に大きな差がないため、蛍光灯の安定器の交換時に順次LED照明に切り替えることとしています。

(2) 平成26年度年度計画について

- ・事務局から資料2により、平成26年度年度計画のうち特に重要な項目について説明された。
- ・平成26年度は第1期中期計画の最終年度であるため、その達成を目指した内容であることが報告された。
- ・質疑が行われ、第6 その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置の1 安全管理に関する目標を達成するための措置のうちハラスメントに関する項目について、今年度全面改正したハラスメントの防止及び措置に関する規程について盛り込むこととし、その修正については理事長に一任することが承認された。

<質疑概要>

- ① ハラスメント相談室の相談と対応・解決のシステムを分離し、新たな委員会を設置したとのことだが、年度計画には研修会の開催のみであるため、表現を変更してはどうか。
⇒ ハラスメントの防止及び措置に関する体制を新たに整備したことを踏まえ、該当部分の表現を修正するが、その内容については理事長に一任いただきたい。

② 専門教育の充実を図るため、臨床（臨地）教授制度の導入を検討するということが、実習施設の指導者等に対して称号を付与するというのでいいのか。

⇒ 臨床実習等に協力を得ている施設の実習指導者のモチベーションをあげるため、優れた実習指導者に対して臨床（臨地）教授の称号を付与することを検討することとしています。

(3) 平成 26 年度予算について

- ・事務局から資料 3 により、平成 26 年度の収入及び支出予算について説明された。
- ・前回の審議会で承認された平成 26 年度予算編成方針に基づき編成したが、県が消費税引き上げに伴う 1.5%シーリングの中断を認めたため、教育研究費及び一般管理費については前年度と同額で見積もったことが説明された。
- ・主な増減理由として、教員の定年退職者の減、目的積立金の取崩しによる教育研究機器の増、看護教員養成講習会の終了による県受託事業の減などが報告された。
- ・質疑が行われ、原案のとおり議決された。

<質疑概要>

① これまでの目的積立金の繰入れ及び取崩し状況、今後の予定はどうなっているのか。

⇒ 目的積立金の平成 21 年度から平成 24 年度までの決算に伴う繰入総額は約 109 百万円、平成 22 年度及び平成 23 年度の取崩総額は約 6 百万円、県と協議して決めた平成 25 年度から平成 27 年度までの取崩予定総額は約 85 百万円で、現時点での差引残額は約 18 百万円となる見込みです。

② 平成 25 年度補正予算で減額した外国人教員枠分の予算は積算されているのか。

⇒ 教員人件費は定員で積算しているため、外国人教員枠分も見積もられています。

③ 科研費は予算化されているのか。

⇒ 法人の予算には、科研費の 3 割にあたる間接経費のみ見積もられており、科研費そのものは予算には計上されていません。

(4) 常任理事会の設置について

- ・事務局から資料 4 により、学内の重要事項を調整するため、常任理事会を設置することについて説明された。
- ・常任理事会を設置するため、組織及び運営に関する規則の改正をすること及び運営のための常任理事会規程を制定することが報告された。
- ・質疑が行われ、原案のとおり議決された。

<質疑概要>

① これまで開催してきた学内理事打合せ会を明文化する内容であり、また、経営審議会を頻繁に開催することも難しいのが現状なので、法人を運営していくために必要な組織であると考え、設置に賛同する。

(5) 公立大学法人山形県立保健医療大学職員給与規程の改正について

- ・事務局から資料 5 により、平成 26 年 4 月 1 日において 45 歳に満たない職員について、1 から 2 号給の上位の号給とする調整を県に準じて行う内容について説明された。
- ・特段の質疑はなく、原案のとおり議決された。

(6) 事務局職員の人事について

- ・事務局から資料 6 により、県の人事異動に伴う本学の事務局職員の人事異動について説明された。
- ・特段の質疑はなく、原案のとおり承認された。

4 報告事項

(1) 教員・管理職の人事について

- ・事務局から資料 7 により、平成 25 年度退職者、平成 26 年度採用者、同昇任者について、この

3月末で任期が満了する教員に係る管理職の人事について、それぞれ説明された。

(2) 非常勤講師の配置について

- ・事務局から資料8により、平成26年度の学部及び大学院の専任非常勤講師の状況について説明された。

(3) 平成25年度卒業予定者の就職・進学状況について

- ・事務局から資料9により、3月24日現在の各学科の卒業予定者の就職・進学状況について説明された。
- ・県内への就職率は49.5%と昨年に比べて若干高くなったこと、現時点では就職率及び進学率とも100%であるが、これから行われる国家試験の合格発表によっては、数値が変動する可能性があることが報告された。

(4) 平成26年度入学者選抜試験の実施状況について

- ・事務局から資料10により、大学院保健医療学研究科の二次募集、保健医療学部一般入学試験の実施状況について説明された。
- ・一般入学試験では、看護学科の2名が入学を辞退したため、追加合格手続きを3月28日以降に行うこと、ゆとり教育対象者の最終学年の影響もあり、県外からの合格者が多いことが報告された。

(5) 平成26年度学年暦について

- ・事務局から資料11より、平成26年度の入学式、学園祭、卒業証書・学位記授与式等の日程について説明された。

5 閉会

※ 配布資料

- ・資料1 平成25年度公立大学法人山形県立保健医療大学補正予算第3号（案）
- ・資料2 平成26年度公立大学法人山形県立保健医療大学年度計画（案）
- ・資料3 平成26年度公立大学法人山形県立保健医療大学予算（案）
- ・資料4 公立大学法人山形県立保健医療大学の組織及び運営に関する規則の一部改正及び同常任理事会規程の制定について
- ・資料5 公立大学法人山形県立保健医療大学職員給与規程の一部改正について
- ・資料6 事務局人事異動（案）
- ・資料7 教員の人事について・管理職人事
- ・資料8 平成26年度学部・大学院非常勤講師（専任）一覧（案）
- ・資料9 山形県立保健医療大学平成25年度就職・進学状況
- ・資料10 平成26年度公立大学法人山形県立保健医療大学選抜試験実施状況
- ・資料11 平成26年度山形県立保健医療大学学年暦

以上